

自社一貫体制による確かな施工力

自社施工基準書に基づいた厳格な施工と徹底した品質管理

建設中の管理・検査体制

■ 全工程責任をもって直接管理・監督する「直営責任施工体制」

長年にわたって木造建築に携わり、匠の技を受け継いできた細田工務店の基本となっているのが「直営責任施工体制」です。営業・設計・施工・アフターメンテナンスまで、住まいづくりのすべての工程において、専属のスタッフ・技術者による自社一貫体制を確立しています。



■ 第三者機関による検査＋社内のWチェックを実施

細部に至るまで綿密に規定した施工基準書に則って、確認を繰り返しながら丁寧につくりあげる細田工務店の建物は、第三者機関による検査（確認検査機関による検査、登録住宅性能評価機関による検査）により中立的な評価を受けています。また、社内検査では工事監督者のみならず、設計工事監理者も基礎から竣工までの重要な箇所を検査し、報告書を提出いたします。

検査の流れ



国の制度づくりの委員としても参画し、設計・建設住宅性能評価書の両方を取得

住宅性能表示制度は、2000年に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」に基づいて導入された制度です。以前より品質管理に対して制度化を呼び掛けていた細田工務店は制度づくりの委員として参画しました。当制度は国土交通大臣が認定した第三者機関が客観的かつ公平に住宅の性能について評価するものです。当社では、設計図書の段階で評価する設計住宅性能評価書と、施工中・完成時の検査を経て評価する建設住宅性能評価書の両方を取得しています。評価項目は「構造の安定」「劣化の軽減」「温熱環境」など10の分野・33項目について等級や数値で分かりやすく表示されています。

